

## 【農業委員会の活動について】

農業委員会は「農業委員会等に関する法律」に基づいて置かれる行政委員会の一つで、農業者の利益代表機関として本町農業の着実な進展と農業者の経営や生活の安定向上を目指し、農地行政に関する業務や農業経営の合理化に資する業務など次のような活動を行っています。

- (1) 農地法に基づく許認可
- (2) 農家・集落などの意見要望に関する建議、要請活動
- (3) 農地パトロール(農地の利用状況調査)の実施
- (4) 農地基本台帳の管理
- (5) 農家からの相談
- (6) 農地の利用や権利関係の調整・あっせん
- (7) 認定農業者への農地の利用集積と経営改善支援
- (8) 地域農業の方向づけとビジョンづくり
- (9) 農業者年金、家族経営協定の推進など

## 【担当地区について】

農業委員会活動を円滑に進めるため、農地の所在する地区ごとに担当する農業委員・農地利用最適化推進委員を定めました。担当委員は次のとおりです。

農地の所在する地区	担当委員	
	農業委員	農地利用最適化推進委員
本町・横町・仲町・反町・大八・荒町・中通・平館・谷津作・皮籠石	先崎 利次	鈴木 栄次
小野赤沼・菖蒲谷・雁股田	矢吹 市雄	西牧 福治
飯豊上・吉野辺	吉田 清	郡司 助広
飯豊中・飯豊下	今泉 浩利	吉田 寿一
小戸神・小野山神	橋本 光治	大方 一豊
浮金	生天目安行	宗像 智
夏井・湯沢	長谷川栄伸	阿部 健治
塩庭一区・上羽出庭	吉田 政美	吉田富美夫
南田原井・塩庭二区・和名田	村上 泰啓	吉田 幸一

※阿部君江委員の担当地区はありません。

なお農地転用などの各種申請は毎月15日までに提出されたものが、翌月の農業委員会で審議されます。また担当委員への連絡先は農業委員会事務局までお問い合わせください。

☎農業委員会事務局(産業振興課内)

☎72-6935

## 農地利用最適化推進委員

(敬称略)



郡司 助広  
(吉野辺)



吉田 幸一  
(和名田)



鈴木 栄次  
(皮籠石)



大方 一豊  
(小戸神)



宗像 智  
(浮金)



吉田 富美夫  
(塩庭一区)



阿部 健治  
(夏井)



吉田 寿一  
(飯豊下)



西牧 福治  
(小野赤沼)

改選後初の農業委員会開催

改選後初の農業委員会が7月20日に開催され、委員の互選により次のように役員が選任されました。

◆小野町農業委員会役員(敬称略)

会長 長谷川栄伸

会長職務代理 生天目安行

幹事 吉田 清

矢吹 市雄